

上田市教育委員会 8月定例会会議録

1 日 時

平成26年8月21日（木） 午後2時10分から午後3時26分まで

2 場 所

上田市教育委員会（やぐら下庁舎） 2階会議室

3 出席者

○ 委 員

委 員 長	城下 敦子
委員長職務代理者	小市 正輝
委 員	山崎 順子
委 員	寺島 滋
教 育 長	小山 壽一

○ 説 明 員

西入教育次長、浪方教育参事、齋藤教育総務課長、倉島学校教育課長、岩倉生涯学習課長、宮崎人権同和教育政策幹、浅野文化振興課長、滝沢スポーツ推進課長、北沢丸子地域教育事務所長、柳沢真田地域教育事務所長、児玉武石地域教育事務所長、大塚第二学校給食センター所長、樋口上野が丘公民館長、石井上田情報ライブラリー館長

1 あいさつ

2 〈協議事項〉

(1) 教育委員会関係例規の改正について（教育総務課）

資料1により齋藤教育総務課長説明

寺島委員

関係規則の改正の権限は教育委員会でもいいのか。

齋藤教育総務課長

はい。

城下委員長

特定個人情報保護評価について、もう少しわかりやすく説明していただきたい。

齋藤教育総務課長

個人情報保護については、今までは何か問題が起きてから対応ということのほうがほとんどであったかと思う。今回は、あらかじめリスクの洗い出しを行って、これに対してはこういう対応をとるという事前対応を住民の皆さんにあらかじめ公表をしていくということである。その辺が今までの個人情報保護の関係と大きく違うのではないか。これまでも個人情報保護の罰則等があるが、今回の特定個人情報保護の関係の違反をしたとすると、従前のものより罰則が倍ぐらいきつくなっている。

西入教育次長

教育委員会では、例えば、学齢簿についてはその対象になってくる。特定個人情報保護評価の必要性に応じて方法規定というか、このように順番どおりに行うという手続き作業を行う。その決裁は教育次長が行うことが必要となってくる。

城下委員長

川辺町自治会の区編成は、今年の1月1日付けでこの区編成になったということでよいか。施行期日は公布の日とのことだが、いつになるのか。

齋藤教育総務課長

施行期日は来月からになる。私どもが改編を知ったのが1か月前であり、それから改正の手続きとなったため若干時間がかかってしまった。実質的な変更に伴う改正ではないのでご容赦願いたい。1月は区の関係でいろいろなものが変わるので、これからは情報収集をしていきたい。

全委員 了承

(2) 上田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について (学校教育課)

資料2により倉島学校教育課長説明

小市委員

上田市の場合は、公立公営と公立で民営しているもの、あるいは私立民営の区別はあるのか。

倉島学校教育課長

学童保育所といっている6つの施設がある。それは実は以前は、保護者が会をつくり保護者が設立し、保護者が運営していたものである。上田市、あるいは、丸子町、真田町、武石村ではそれぞれ市町村が設置した児童クラブで、名称はそれぞれ違うが児童クラブというものを公設公営で行っていた。その後、合併で見直し、すべて公設公営だったものが今は、指定管理者の運営になっているので公設民営という形になっている。この形に一律して行っているところである。そして、これとは別に民間の保育所などでは、卒園後小学校1年生になって子どもが帰ってきたら見る人がいなくて困ってしまうというところもあり、社会福祉法人が経営しているような場合は、その民間保育所で見ているところもいくつかある。そういった民間のところについても、今回、この条例が当てはまってくる。ただし、中規模の20人以下のところについてはこの限りではないので、ほとんどのところでは該当しないだろうと思う。しかし、今後、大規模にやりたいということが民間で出てくればこの条例により市と同じような基準になる。

小市委員

これから民間で、自分でやってみたいということになれば、この規定に従ってやらなければならないということでした。もうひとつ、職員2人で1人は正規でもう1人は補助的なものだと思うが、2人で避難訓練など全部やらなければいけないのか。

倉島学校教育課長

これは最低基準であり、2人以上ということである。現実には、小規模のところを除いては、だいたい3、4人ぐらい、多いところでは6人ぐらい職員が入っている。

小市委員

かなり業務内容が多いが、上田市の場合は4人程度いるということか。

倉島学校教育課長

非常勤職員が多いが、2人ぐらいは正規であとはパートをお願いして人数を確保している。

城下委員長

この条例に沿っているかどうかということは、1年に1回とか点検などを行うのか。

倉島学校教育課長

市の場合、指定管理者制度をとっており、指定管理者になるためには計画表をそれぞれ提出してもらっている。そこで、どのクラブには何人、具体的には誰と誰が入っていると支援員については名前までこちらでは把握しているので、それにより確認ができるようになっている。

城下委員長

専用区画の面積は児童1人につき1.65平方メートル以上でなければならないとあるが、1.65平方メートル以上でなければならないという計算の仕方は、児童クラブ施設全体の広さについていつているのか。

倉島学校教育課長

ここで、計算の根拠になる箇所は、生活の場に値する場所になる。例えば、トイレとか流し台とかは含まない。いわゆる子どもたちが入る広い部屋のことをいい、その他の倉庫などは入らない。施設全体の面積ではない。ただ、利用者の支援に支障がない場合はよいという文言がついているが、これは具体的にはどういうところを想定しているかというところ、例えば、上田市の場合、本原とか武石については、児童館に併設をして児童クラブを運営しているところがある。従って、児童クラブの面積自体、非常に小さい。しかし、児童館のほうで共通して遊べる場所を確保しているところがあるので、そういった場所については、1.65平方メートルにこだわらずに受け入れが可能だという規定をつくっている。それから学校のなかで、体育館に併設している児童クラブもある。これも実際には一部屋ではなく、体育館を学校との話し合いのなかで専用で使わせてもらっているの、平方メートルにはこだわらずに一定程度は増やして受け入れが可能のような設定にされている。

城下委員長

実際その計算上では問題無いとしても、現実にはぎゅうぎゅう詰めということはないということか。

倉島学校教育課長

子どもたちは、あっちで遊びこっちで遊びして、狭いところでごちゃごちゃしているが、この施設はいわゆる遊びの場とかそういった場を提供するというので、学校みたいに落ち着いて勉強をさせる、宿題をさせるという場ではない。みんなが静かに机に座っていればそこそこ落ち着いて見えるが、遊ばせるという場所を提供しているので、ある程度はご理解いただければと思う。

城下委員長

一番心配なのは、怪我とか起きやすい状況にあればそれは事前に対策なり、予測をきちんとしなければならぬ。

山崎委員

この条例は放課後児童クラブのことについて制定していると思うが、児童センターに関しては、また別であるのか。

倉島学校教育課長

児童クラブとは別に厚生労働省の事業で児童館、児童センターがある。これの根拠は事業ではなく、こういう施設を設置できるということなので、その運営については決められるものは何もない。こういった面積以上だとか、このような職員を充てるとかそういったものはない。実際、子どもたちも自由来館であるので、その日に何人来るかというのはわからない。この条例は放課後児童クラブに限ってということである。

全委員 了承

(3) 小学校教科用図書（平成27年度以降使用）の採択について（学校教育課）

資料3により倉島学校教育課長説明

山崎委員

一般図書について、これは編集済みでその子どもさんだけのための教科書ということであるが、例えば何人もきたらそれぞれその子どもさんにあった選定された図書をすべて採択して配布ということになるのか。

倉島学校教育課長

一般図書は採択の期限があり、8月いっぱいまでに決定しなくてはならない。通常は、拡大教科書とかデジタル教科書、あるいは、副教材を中心にやっているところが多い。拡大教科書やデジタル教科書については、教科書の中身は変わるわけではないので新たな採択は必要ない。従ってほかの学校で来年度については一般図書を使いたいという報告がこの時期までにあれば、どのお子さんにも配布できる。今回、照会して希望があったのは、この1件だけであった。

城下委員長

私も会長として教科用図書採択研究協議会に出席したが、7月上旬から何度も先生方にお集まりいただき、かなり活発に意見が飛び交い、細かく見ていただいた。先生方が字の大きさ、本の大きさ、写真の画質など細かく考えてくださっていて、子どもたちもそうだが保護者もそういう先生方の思いを有り難く受け止めて使わなければならない。それをアピールする必要もないが、先生方が一生懸命選んでくださっているという思いを受け止めて、子どもたちも勉強してくれればと思う。

全委員 了承

(4) 上田市社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）

資料4により岩倉生涯学習課長説明

城下委員長

公募は一人だけの応募か。

岩倉生涯学習課長

今回、広報に募集を載せて4名の応募があった。4名は年齢的には60歳から72歳までのすべて男性であった。

全委員 了承

3 〈報告事項〉

(1) 学校教育関係寄附の状況（学校教育課）

資料5により倉島学校教育課長説明

城下委員長

市内の小中学校に、除雪機はあるのか。

倉島学校教育課長

菅平には、大型機と小型機があるが、そのほかのところについては、把握している限りではほとんどない。

城下委員長

物置を設置した市内10校については、教育委員会のほうで選んだのか。

倉島学校教育課長

希望をとって選んだ。

全委員 了承

(2) 「第9回人権を考える市民のつどい」の開催について（生涯学習課）

資料6により宮崎人権同和教育政策幹説明

城下委員長

講師の選び方について、アンケートはとっていないようだがこういう講師がいいというような情報があがってくるのか。

宮崎人権同和教育政策幹

人権を中心に全国で講演をしている方を代理店をとおして探し、予算の関係も含めてなるべく著名、有名な方で、人が集まり自ら行きたいと思えるような講師を選定する形で考えている。主催団体のひとつである人権啓発推進委員会のほうでも協議いただくなかで、講師を選定している。

全委員 了承

(3) スポーツ関係市長表敬訪問（スポーツ推進課）

資料7により滝沢スポーツ推進課長説明

全委員 了承

(4) 平成26年度夏休み上野が丘わいわい塾実績報告（上野が丘公民館）

資料8により樋口上野が丘公民館長説明

城下委員長

まとめとして、今後、こうした取組みをさらに広げられていければと考える、と締めくくってあるが、具体的に方策というか広げていく案はあるか。

樋口上野が丘公民館長

アンケートを見ても、来年も来たいという声がほとんどである。大人のボランティアの方々

も楽しみにして待っているという回答をいただいている。保護者の方も来年も参加させていただきたいということで希望はたくさんいただいている。地域のボランティアの方々が一番、ご協力いただくわけであるから、その方々の無理のない範囲で継続できればと考えている。もう一度、内容についても今年は盛りだくさんで少しハードだったということで、カリキュラム的などころも見直し継続していきたい。いずれにしても、地域の皆さん方と力を合わせてより有意義なものにしていきたいと考えている。

全委員 了承

(5) 行事共催等申請状況について(学校教育課 生涯学習課 文化振興課 スポーツ推進課)

全委員 了承

4 〈その他〉

- ・樋口上野が丘公民館長より公民館だより説明

城下委員長

サントミュージゼオープン前見学会の実施は塩田公民館だけか。

樋口上野が丘公民館長

各公民館で実施している。

城下委員長

ご高齢の方にも行ってみたいという声があった。各公民館で実施されているということで大変有難い。

全委員 了承

閉会